

# スモン ソーシャルワーク ハンドブック

～ソーシャルワーカーを知っていますか？～



# はじめに

「スモン患者さんのためのソーシャルワークハンドブック」をお届けします。スモン患者さんへの相談支援に携わっている医療ソーシャルワーカー(MSW)の皆様のご協力のもと、患者さんの支援にお役に立ちたく作成しました。

私どもがスモン患者さんの介護・福祉サービスの利用促進のための方策を研究していくにあたって、前から気になっていたことがありました。日常生活のお話をお伺いしていくと、サービス利用が効果的に行われていない状況が厳然とあるにも関わらず、患者さんやご家族は「どこ」の「だれ」に「どのように相談したら」よりよいサービス利用となるのかについて、その道筋をご存じないことが多いと思います。またはじめから状況を良くすることをあきらめてしまっていて、相談することへの期待も失って、誰かに話したとしても、ため息や愚痴を言っているようにしか感じられないこともあります。

そこでは、思いもかけないような知識や交渉・問題解決能力をもって支援にあたる、ソーシャルワーカーの出番です。ソーシャルワーカーという専門家の存在は、医師や看護師の様に院内でも比較的地味です。しかしひとたび問題をかぎつけ、解決への方策を、制度や政策、各種社会機関や団体を使って、また専門職と協働しながらチームを組んで計画していきます。患者さんにご家族を支援するはずの制度は複雑で、地域によっても異なります。また支援のための社会資源の質も均一ではなく、地域性や個別性を見極めた上で、資源の専門家が介入していくことが必要です。

どうぞこのハンドブックをお読み頂き、皆様にとってのソーシャルワーカーを探し出して、相談する体験をなさってみてください。

日本福祉大学 社会福祉学部 教授  
田中 千枝子

# 目次

1. はじめに
2. 誰に相談したらいいの? P.1
3. いままでこんなお悩みがありました P.3
4. スモン健診をするとどんないいことがあるんですか? P.5
5. スモン検診に行きたいけど、行く方法がありません… P.7
6. 今施設に入所しているけど、スモン健診は受けられますか? P.9
7. スモンを知らないと言われて、説明して理解してもらうのが大変でした。 P.11
8. リハビリしたいんだけど、どういう方法がありますか? P.13
9. 電動車いすを利用したいんだけど、どうしたらいいですか? P.15
10. 介護保険の申請方法がわからない…  
ヘルパーを利用したいがどうしたらいい? P.16
11. 家の中に段差があってちょっと不便してるんだけど…  
どうにかかりますか? P.17
12. 施設が必要になった時にちゃんと入所できるでしょうか? P.18
13. 障害者の法律が変わって、スモン患者さんの暮らしはどのように  
変わりますか?どんなサービスが受けられますか? P.19
14. 障害福祉サービスはどうなりますか? P.20
15. 担当医療機関、担当者の一覧 P.21
16. おわりに

## 誰に相談したらいいの？

スモン患者さんが困ったり、悩んだりしたときには、私たち  
医療ソーシャルワーカーにご相談ください!!!

『会計窓口でスモンを知らないと言われて医療費の請求をされて困った。』

『スモンを知らないと言われ施設入所を断られた。』

『リハビリを受けたいけどどうしたらいいのかわからない。』

このようなご心配をお持ちのスモンの患者さんにお会いしてきました。

また、スモン患者さんの置かれている状況を心配した医師から、

『サービスを利用していない方に手続きを紹介してほしい。』

『介護しているご家族が倒れた時のことを心配されている方がいるので、相談にのってほしい。』

と、患者さん、ご家族を紹介されることがあります。

私たち医療ソーシャルワーカーは、医療や保健分野などで、社会福祉の立場から、患者さん・ご家族の抱える心理的・社会的な悩みなどの問題解決のお手伝いをしています。

相談内容は、患者さんの病気や患者さん・ご家族の置かれている状況によって異なります。その方々にあった必要な福祉サービスの紹介や、関係機関への連絡や交渉、家族関係の調整などを行い、より良い生活が送れるよう支援をします。

～具体的な相談内容は以下のようにあります～

- 医療費や生活費が心配
- 病気や障害を抱えながらの生活が心配
- 退院後の生活が心配
- 年金・医療保険・福祉サービスの事を知りたい
- 利用できる病院や施設を知りたい
- 自宅の住環境が心配
- 誰に相談していいかわからない
- 患者会などのネットワークを知りたい

など



スモンの患者さんが、困ったり、悩んだりした時には、ぜひ、  
医療ソーシャルワーカーにご紹介ください。

※P.21-25に医療ソーシャルワーカーの担当医療機関・担当者を掲載しております。



今まで、こんなお悩みがありました

### 80代一人暮らし、女性の方の事例

ADLはほぼ自立で、スモン検診には不定期に参加されていましたが、ある年のスモン検診で自宅への訪問検診を希望されました。検診時の問診や調査の質問に対して、受け答えがうまく出来ない場面が多くみられました。その状況から、日常生活がしっかりと送れているのか心配となり、本人に話した上で医療ソーシャルワーカーより地域包括支援センターへ訪問・サービス介入を依頼することとなりました。

その後、地域包括支援センターの職員が訪問した際にも、同様の状況だったため、家族と連絡を取り近くの医療機関へ受診しました。その結果、アルツハイマー型認知症の診断を受け、治療と介護保険サービスの利用を開始することになりました。将来的には、サービスを利用しての在宅療養が困難となる事が考えられたため、施設入所に関する検討も進めていたところ、症状が進行し、一人暮らしを続けることが難しくなりました。ですが訪問検診直後から、地域包括支援センターやサービス事業所、専門医など、福祉、医療の関係者が包括的に相談支援を開始していたこともあり、グループホームへの入所が可能となりました。

### 90代一人暮らし、女性の方の事例

スモン検診には不定期に来所検診に参加されていましたが、ある年のスモン検診で訪問検診を希望されました。屋内は座ったまま移動され、日常生活のほとんどに介助が必要でした。介護保険サービスを利用していましたが、経済的な理由から、十分なサービスを受けることが出来ていませんでした。施設入所についても検討してよい状況でしたが、ご本人が『最後まで在宅で生活したい』と強く希望されていました。

そこで訪問検診後に、経済的支援のため特別障害者手当の支援を行いました。医療ソーシャルワーカーから市役所の担当窓口へ連絡し、申請のために必要な医師意見書については、身体障害者手帳の体幹機能障害1級を取得していたため、省略ができる事を確認しました。また、ケアマネジャーと連絡を取り、訪問看護の利用を介護保険から医療保険へ変更し、それでもサービス量が不十分であれば障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の利用についてのアドバイスを行いました。これらの問題を解決できた事で、サービス量を追加する事が可能となり、ご本人の希望される「最後まで在宅で生活したい」という思いを尊重することができました。





スモン検診をすると、どんないいことがあるんですか？

### いいことその①

各都道府県によって異なる部分がありますが、無料で医師の診察、リハビリ指導、血液・尿・心電図検査・画像など必要に応じた検査を受けることができます。また、なにかご相談があれば、保健師や医療ソーシャルワーカーによる助言や支援が受けられます。

例えば76歳で障害をおもちの夫と二人暮らしをしている女性から『今後もしひとりになった場合にどうしたらいいでしょうか？』という相談を受けました。

医療ソーシャルワーカーが面談をしたところ、介護保険でヘルパーなどのサービスを利用されていましたが、1人で自宅での生活については不安がある様子だったので、介護療養型医療施設や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など施設に関する紹介と、金銭管理について、成年後見人や権利擁護事業などの制度があることをご説明しました。女性は「今日聞いた話もふまえて帰ってよく相談しようと思います」とお帰りになりました。



### いいことその②

検診スタッフはスモンに関して知識・理解がありますので、様々な話をお聞きして、専門的に対応をしています。また他のスモン患者さんやご家族との情報交換の場となっています。

スモン現状調査個人票を基にいろいろご質問させてもらいます。例えば医療ソーシャルワーカーが生活内容や生活の満足度、転倒、家族、介護状況、介護保険、不安なことなどをゆっくりお話をお聞きして、そこから介護保険の申請はどうしたらいいか、今後の心配などいろいろお話をするきっかけになり、結果スモンに関して話せてよかったと帰られる方もいました。

### いいことその③

継続的に検診を受けることでご自分の状態を客観的に理解することができます。検診データが解析され、医学的・福祉的に状況を把握され、対象療法の開発や療養状況の悪化予防につながっていきます。

例えば毎年答えてもらっているスモン現状調査個人票やアンケート調査などを基にスモン患者さんが何を必要としているのか、医療ソーシャルワーカーに何ができるのかを考えて行動に移しています。

ちなみに、平成24年度の全国の検診者数は730名でした。スモン検診は地域によって、毎年実施している地域、2年に1回や、3年に1回のところもありますが、患者さんは、様々な方法でスモン検診を受けています。いままで1回以上参加したことがある人も、全く参加したことがない人もぜひ参加してみませんか。



スモン検診に行きたいけど、行く方法がありません・・・

スモン患者さんにとっては、検診に行きたくても高齢で会場まで移動するのが大変、家族に迷惑をかける、送迎費用がかかる、入院中、あるいは施設入所中など様々な理由で検診に行けないことがあると思います。

移動方法としては、介護保険を利用した介護タクシーで検診会場へ行くことが考えられますし、社会福祉協議会で車いすや横になったまま乗れる車を借りて、検診会場へ行く方法も1つかもありません。

また身体障害者手帳をお持ちであれば通常のタクシーを利用した場合、1割引となります。等級によってはタクシー券を利用してさらに自己負担を軽減することもできるかもしれません。

地域によってはボランティアで送迎をしてくれる所があります。そういった生活における困りごとについて医療ソーシャルワーカーへ相談頂ければ、その場で何かご提案ができる場合もあります。

スモン検診では、スモン現状調査個人票をご自宅へ郵送して現状に関して記入してもらったり、集団検診を行ったり、地域によっては医師、保健師、医療ソーシャルワーカー、リハビリ専門職による訪問検診をしています。高齢で検診会場へ行くことが困難な場合には、訪問検診を活用してください。

他にも対応してもらえる機関へ紹介することができるかもしれません。またその場ですぐ解決ができなかったとしても、困っていることがわかれば一緒に対応策を考えさせていただきますので、まずは医療ソーシャルワーカーにご相談ください。





今施設に入所しているけど、スモン検診は受けられますか？

もちろん可能です。検診会場へ行くのが困難であれば、訪問検診を是非ご利用ください。入所している施設へはもちろん、入院しているのであれば病院へもスタッフが邪魔いたします。医療ソーシャルワーカーが同行した訪問検診で、以下のようなことがありました。

#### 例：施設相談員からの相談

入所施設へ訪問をさせて頂いた際に、施設相談員から相談がありました。お話を聞いてみると、「特定疾患・身体障害者手帳が未申請となっていたため、各制度の診断書について嘱託医へ相談をしたところ『専門医ではないから診断書を書くのは難しい』と言われ困っている」との事でした。

そこで訪問検診後に、医療ソーシャルワーカーから嘱託医の先生、地域の神経内科の先生と相談・調整を行いました。その結果、地域の神経内科の医師が施設を訪問し、診断をしてくださることとなり、嘱託医に代わって診断書を書いていただくことができました。この方は、特定疾患・身体障害者手帳の申請を行って制度の活用をすることができるようになりました。

#### 例：入院されている病院への訪問相談

入院中の病院へ訪問検診させていただいた際には、次のような相談がありました。

『入院前は一人暮らしだったが、退院後は自立した生活が困難となった。家族も事情があって介護が難しい。退院後の療養生活をどのようにしたらよいかわからず不安です。』

入院前から、徐々に一人暮らしが不安になっていて誰かに相談したかったというご事情でした。今回、入院してしまったため自信がなくなってしまった様子でした。

そこで医療ソーシャルワーカーが介護保険施設や療養型病院について情報提供を行いました。訪問検診後に、入院先の医療ソーシャルワーカーへ相談継続について連絡をしたところ、スモン患者の相談援助は初めてとのことでした。療養型病床へ転院を検討するのであればスモン病は、「医療区分3」に該当する疾患であること、スモン病が原因で、転院・施設入所が難航するようであれば、一緒に相談にのることをお伝えしました。その後、特に問題はなく介護保険施設へ入所することができたとの事です。

なお、平成24年度スモン検診を受けた人の中で、訪問検診を受けた人の割合は、東北地区25%、中部地区約30%でした。





スモンを知らないと言われて、説明して理解してもらうのが大変でした。

#### 例：リハビリ通院をされている方の場合

この方は長期で継続してリハビリを受けていましたが、ある日、病院から、リハビリの終了を告げられました。しかしリハビリの効果が出ていて感じていて、『できるだけ継続したい』と欲していたので困っていました。

スモンは膝関節痛、腰痛など全身に様々な症状が幅広く併発するとスモン手帳に記載され、厚生労働省も認めています。医療ソーシャルワーカーは、主治医に再度リハビリの継続について相談すること、もしくは通院している病院の医療ソーシャルワーカーへ相談することを伝えました。しかしどうしても難しい場合に通院リハビリができる他の病院や診療所の紹介、ケアマネジャーに相談して通所リハビリや訪問リハビリの利用などについて提案しました。本人よりもう1回主治医に相談してみると言われ帰られました。

スモンの風化が心配されている中で、医療ソーシャルワーカーとしても何かできないか考え、同じ医療ソーシャルワーカーや医療スタッフ、ケアマネジャー、ヘルパー、施設職員などの福祉関係者に向けた研修会を開いています。スモンの歴史から病状や症状、使用できる制度、実際の患者の声を聴ける機会を作り、少しでもスモンに対する認識、理解が広がるように活動しています。

また払わなくてもよい医療費が病院の窓口で請求されることがあるとお聞きします。普段から外来通院している診療科では自己負担なしの対応にもかかわらず、同じ病院でも診療科が変わるとスモンを知らなかったり、知識がないことから請求されることもあったそうです。それが高額であれば、しっかり説明して理解してもらおうとしますが、金額が少額の場合、他の患者さんにも迷惑をかけるなどの心理からあえて説明せず、支払いをされていた方もいました。

このように、病院と交渉をする場合に話が通じなかったり、話を聞いてもらえなかったり、利用できる制度を利用できていなくてどうしたらいいかと悩まれたら、遠慮なくお近くの医療ソーシャルワーカーへ相談してください。医療費の自己負担はないことを病院へ説明しますし、もし行政に理解がなければ一緒に交渉します。







リハビリしたいんだけど、どういう方法がありますか？

スモン訪問検診時に頂いた相談でした。詳しくお話を聞かせて頂くと、『最近、腰の病気を併発したため、足のしびれが増悪し運動する機会が少なくなって、足腰が弱ってきた。以前、ケアマネジャーより介護保険の通所リハビリテーションのサービスを提案してもらったが、人見知りのため集団に入るのが苦手なために遠慮をしていた』とのことでした。また、サービスを増やすと利用料金が増え、生活が大変になるため経済的な面でも不安をお持ちでした。

医療ソーシャルワーカーより、リハビリテーションを行うサービスとして、訪問リハビリテーション・訪問看護・訪問マッサージについてご説明をしました。特定疾患をお持ちのスモン患者さんの場合、訪問看護の利用・マッサージ・はり・灸の施術費は公費負担になるため、利用料金が大きく増えない事を説明しました。訪問検診後に、担当ケアマネジャーと連絡をとらせて頂き、患者さんへ情報提供をした事を伝え、サービス利用について支援をお願いしました。その後、ケアマネジャーへ連絡を取ってみると現在は、訪問看護を利用しながら自宅内でリハビリテーションを継続されているとの事です。

サービス導入後、訪問検診時には、リハビリテーションを行っている訪問看護師さんからの希望があり、同席をしています。その際に、1年間の状況をお聞きし、医師・理学療法士（\*参加していない地域もあります）からもスモン体操や、自主リハビリについてのアドバイスをしています。

このように訪問検診では、患者さん・ご家族だけではなく、周りを支援するケアマネジャーや、訪問看護師の継続した支援にも繋げることができます。





電動車いすを利用したいんだけど、どうしたらいいですか？

#### 例：電動車いすを利用している方の場合

スモン検診の時に医療ソーシャルワーカーに『現在、使用している電動車いすが故障しやすくなってきた。買いかえるのにもお金がかかるから、どうしようか迷っている』との相談がありました。

そこで医療ソーシャルワーカーは、電動車いすの利用方法について、レンタルする方法と、オーダーメイドで購入する方法がある事を説明し、検討をしてもらう事としました。

検診後しばらくすると、電話で『車いすをオーダーメイドで作製したい』と連絡をもらいました。医療ソーシャルワーカーから業者とご本人へ連絡調整を行いました。その結果、ご自宅へ訪問をしてもらい、本人・ご家族の要望に沿う形の車いすを作製する事ができました。また、次回からは修理が必要な際には、修理代についても補助が出る事を説明し、不明な点などがあればまた、電話をもらう事としました。



介護保険の申請方法がわからない・・・ヘルパーを利用したいがどうしたらいい？

#### 例1：65歳、二人暮らしの男性の場合

「介護保険の申請をしたいが、方法がわからない」と相談にみえました。医療ソーシャルワーカーが資料やパンフレットを用いて説明をしたところ、「帰って早速やってみる」と言われました。

#### 例2：83歳、子ども夫婦と同居されている女性の場合

『以前介護保険を申請していたが、使いたいサービスもなかったもので、結局利用せずそのまま介護保険の認定期間がきれてしまった。知人に薦められて、申請しようと考えているが、どのようなサービスを利用できるのか？』と相談を受けました。

そのため、ホームヘルパーを含めた訪問サービスや通所介護などの通所サービス、福祉用具貸与、住宅改修などサービスの説明をしました。「これからはサービスを利用したいので自宅へ帰って家族と相談する」といって帰られました。

#### 例3：77歳、二人暮らしの女性の場合

要支援の認定を受けて家事援助を利用していましたが、制度運用が変更となり、身体介護しか利用できなくなりました。しかし『台所に2時間立つことも大変なので、家事援助のサポートをしてほしい』という訴えが本人からありました。医療ソーシャルワーカーはケアマネジャーへ連絡をとりながら、主治医にスモンの詳しい症状について、できるだけ具体的に意見書を記載してほしいと依頼するなど進めていき、認定の見直しへ繋げることができました。



家の中に段差があってちょっと不便してる  
んだけど…どうにかありませんか？

#### 例：65歳男性、初めてスモン検診に参加したAさんの場合

検診に参加したAさんに医療ソーシャルワーカーが詳しくお話を聞くと、『最近、スモンによる後遺症だけでなく、他の病気にもなってしまって転びそうになる事が増えてきた。職場はバリアフリーだから問題はないが、自宅内で大きな怪我をするのではないかと不安だ』との事でした。

Aさんは、身体障害者手帳を取得しており、住宅改修のサービス利用が可能になりました。ご本人としては、自宅内やトイレの手すりは早急にほしいとの希望でしたので、医療ソーシャルワーカーから市役所・住環境コーディネーター・大工と連絡調整をし、翌々週には手すりを設置することができました。

また、Aさんは介護保険の申請が可能ですが、近所の方から「仕事をしているのであれば、介護保険の申請はできないのでは？」と言われ、申請をしていませんでした。介護保険の申請についても「仕事をしているかどうかは、関係ないですよ」と改めて説明をして、正しい情報に修正してもらう事ができました。さらに、今後は電話による相談も可能なため、わからない事は、いつでも相談にのれる事も合わせてお伝えしました。



施設が必要になった時に  
ちゃんと入所できるでしょうか？

#### 例：78歳、2人暮らしの男性の場合

『今は元気で暮らしているから困っていないが、病状が進んで介護や医療が必要になった時に何かサービスはあるのか』と質問がありました。

そこで医療ソーシャルワーカーから、本人の状態にもよるが特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・有料老人ホーム・介護療養型医療施設など受け入れ機関が様々あることを説明しました。

また寝たきりにならなくても、徐々に状態が悪くなっている時に入院してその後退院をせまられるのかと質問がありました。

これについても、治療が必要であれば入院は継続されること、状態が落ち着けば状態に合わせて今後の生活を相談して決めていくことを説明し、入院した病院の機能にもよるが、ただ入院期間が長くなったから退院させるようなことはしないと伝えました。今後のことも踏まえて施設の見学もすすめました。

その方はそれも含めてよく考えて行動しますと言われで帰られました。





障害者の法律が変わって、私たちの暮らしはどのように変わりますか？どんなサービスが受けられますか？

身体障害者手帳がなくても、「障害者総合支援法」が利用できるようになりました。平成 25 年 4 月から、難病患者等が「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス等の対象となりました。

平成 25 年 4 月に障害者自立支援法が改正され、新たに「障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）」が施行されました。この改正によって、障害者の範囲に難病等が加わり、障害福祉サービスの対象となりました。これはとても大きな変化です。

スモンの患者さんは、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、家事援助や身体介護、買い物や通院など移動中の介護、補装具（装具やつえ、電動車いす）など、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となりました。

また、介護保険サービスの利用だけでは足りない場合や、介護保険サービスに相当するものがない自立訓練（生活訓練）や就労支援等については、障害者総合支援法によるサービスを受けることができます。

いままで難病患者は症状が一定でないなどの理由で、たとえ一人で生活するのが難しくても、障害福祉サービスの対象外とされてきました。これとは別の枠組みで、「難病患者等居宅生活支援事業（補助事業）」の中でホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付の事業が実施されていましたが、難病患者等が障害者の範囲に位置づけられたことにより、「障害者総合支援法」に定める障害福祉サービスのすべてが利用可能になりました。



障害福祉サービスの利用手続きはどうなりますか？

お住まいの市区町村障害福祉担当窓口にご相談いただき、申請をします。この際、スモンの疾患名が確認できる資料（特定疾患医療受給者証、診断書など）をお持ちになってください。

平成 26 年 4 月からも引き続き、見直しがすすめられることになっています



新しい仕組みが始まりました。この法律は、3 つの時期に分けて施行されることになっています。平成 25 年 4 月から施行される部分、平成 26 年 4 月から施行される部分、今年度から 3 年をかけじっくり検討して始める部分、と段階的に施行されることも特徴のひとつです。就労支援についても 3 年をめどに検討することとなっています。

いままで病気による生活上の支障は、法律的にきちんと位置づけられていませんでした。

私たち医療ソーシャルワーカーは、スモン患者さん、ご家族のみなさまとともに、この法律をどう変えたいか、生活の実態を踏まえた現場の声を国に提言していくことがとても大切であると思っています。



私の住んでいるところは、どこに相談したらいいのでしょうか？

全国のスモン相談を行っている施設の一部を掲載します。何か困ったときには、各医療機関の医療ソーシャルワーカーにお気軽にご相談ください。

※本データは2013年12月現在のものです。

※※各医療機関の状況により、公表出来る情報に差が有ります。ご了承ください。

※※※スモンの相談をこれ以外の医療機関で出来ない、というものではありません。

## 北海道・東北地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
北祐会 神経内科病院	札幌市西区二十四軒2条 2丁目4-30		医療福祉部	黒田清
釧路労災病院	釧路市中園町13-23	0154-22-7191	医療相談室	伊藤慶洋
国立病院機構 青森病院	青森市浪岡大字女鹿沢字 平野155-1	0172-62-4055	地域医療連携室	木平香織
いわてリハビリテー ションセンター	岩手郡雫石町七ツ森 16-243	019-692-5800	医療連携部 総合相談科	上田大介
国立病院機構 岩手病院	一関市山目字泥田山下 48番地	0191-25-2221	医療相談室	竹越友則 板橋彩子
東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1	022-717-7131	地域医療連携 センター	医療ソーシャル ワーカー
国立病院機構 あきた病院	由利本荘市岩城内道川字 井戸ノ沢84-40	0184-73-2002	地域医療連携室	加賀谷美菜
福島県立医科大 学附属病院	福島市光が丘1番地	024-547-1073	地域医療連携室	

## 関東地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
自治医科大学 附属病院	下野市薬師寺3311-1	0285-58-7107	地域医療連携部 総合相談室	医療ソーシャル ワーカー
国立病院機構 東埼玉病院	蓮田市黒浜4147	048-768-1161	医療福祉相談室	鈴木信夫 武藤陽子
千葉大学医学部 附属病院	千葉市中央区亥鼻1丁目 8-1	043-222-7171	地域医療連携部	
東京都保健医療公社 荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-8000	地域医療連携室	柴崎健 森山美穂
慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35	03-5363-3641 (直)	入退院センター	療養支援担当 ソーシャル ワーカー
日本大学医学部 附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	03-3972-8111	医療福祉相談室	野村浩明

## 北信越地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
国立病院機構 西新潟中央病院	新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171	地域医療連携室	
富山大学 附属病院	富山市杉谷2630	076-434-7798	医療福祉サポート センター	
福井大学医学部 附属病院	吉田郡永平寺町 松岡下合月23-3	0776-61-3111	地域医療連携部	三嶋一輝 武田径子
信州大学医学部 附属病院	松本市旭3-1-1	0263-37-3370 (直)	医療福祉 支援センター	

## 東海地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
岐阜大学医学部 附属病院	岐阜市柳戸 1-1	058-230-6000	医療連携 センター	
国立病院機構 静岡てんかん・ 神経医療センター	静岡市葵区漆山 886	054-245-5446	医療福祉相談室	
国立病院機構 静岡富士病院	富士宮市上井出 814	0544-54-0912	地域医療連携室	田澤千晶
名古屋大学 医学部附属病院	名古屋市昭和区鶴舞町 65	052-741-2663		
藤田保健衛生大学 病院	豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98	0562-93-2111	医療連携 福祉相談部	浅野正友輝
国立長寿医療 研究センター	大府市森岡町源吾 35	0562-46-2311	ソーシャル ワーカー	
国立病院機構 東名古屋病院	名古屋市名東区梅森坂 5-101	052-801-1151	医療相談室	志田卓弥
国立病院機構 鈴鹿病院	鈴鹿市加佐登 3丁目 2-1	059-378-1321	地域医療連携室	乾大輔 山方郁広 矢嶋和代



## 近畿地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
京都府公立大学法人 京都府立医科大学 附属病院	京都市上京区河原町通 広小路上ル梶井町 465	075-251-5234	医療サービス課 医療相談担当	辻森あゆみ
国立病院機構 宇多野病院	京都市右京区鳴滝音戸山町 8	075-461-5121	地域医療連携室 在宅支援室	山田広和 淵ノ則一之
国立病院機構 刀根山病院	豊中市刀根山 5丁目 1-1	06-6853-2001	地域医療連 携室	森永しのぶ (看護師) 辻 朋子 (MSW)
奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町 840	0744-22-3051	医療相談室 相談係	

## 中国・四国地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
国立病院機構 鳥取医療センター	鳥取市三津 876	0857-59-1111	地域医療連携室	清水須美子
国立病院機構 南岡山医療センター	都窪郡早島町早島 4066	086-482-3031	地域医療連携室	川端宏輝
岡山大学病院	岡山市北区鹿田町 2-5-1	086-235-7744	総合患者支援 センター	
国立病院機構 呉医療センター	呉市青山町 3-1	0823-22-3111	医療相談室	
山口大学医学部 附属病院	宇部市南小串 1-1-1	0836-22-2074 (直)	医療ソーシャル ワーカー	
国立病院機構 徳島病院	吉野川市鴨島町敷地 1354	0883-24-2161	地域医療連携室	高橋美和
香川大学医学部 附属病院	木田郡三木町池戸 1750-1	087-898-5111	地域連携室	川口郁代
高知記念病院	高知市城見町 4-1-3	088-883-4377		

## 九州地方

医療機関名	住所	電話番号	担当部署	担当者
産業医科大学 病院	北九州市八幡西区 医生ヶ丘 1-1	093-603-1611	地域医療連携本部	野田雅美
九州大学病院	福岡市東区馬出 3-1-1	092-642-5167	医療連携センター	室岡明美
国立病院機構 大牟田病院	大牟田市橘 1044-1	0944-58-1122	地域医療連携室	辻丸智子
国立病院機構 長崎川棚医療センター	東彼杵郡川棚町 下組郷 2005-1	0956-82-3121	地域医療支援 センター	西田美穂 小井龍一郎
熊本大学医学部 附属病院	熊本市中央区本荘 1 丁目 1-1	096-373-5690	地域医療連携 センター 難病相談室	吉村美津子
大分大学医学部 附属病院	由布市挾間町医大ヶ丘 1-1	097-586-5250	地域医療連携室	
国立病院機構 宮崎東病院	宮崎市大字田吉 4374-1	0985-56-2311	地域医療連携室	
鹿児島大学病院	鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35-1	099-275-6862		

~ MEMO ~



## おわりに

私たちは、現在までに2冊のパンフレットをお届けしてきましたが、3冊目として「スモンソーシャルワークハンドブック～ソーシャルワーカーを知っていますか～」を作成いたしました。

スモンを抱え苦しんでいる患者さんにとって、精神的・心理的負担は重く、辛い毎日を送られているのが現状だと思います。皆様が安心して療養生活を送るために、公的機関が提供するサービスとともに、医療ソーシャルワーカーによるサービスを活用することもひとつの方法であることをお伝えしたいと思い、作成いたしました。

このハンドブックは、スモン患者さんや関係する医療スタッフ、在宅で支援なさっている専門職の方々にソーシャルワーカーの活用法をお伝えし、またソーシャルワークサービスの均霑化を目指すものです。プロジェクトを立ち上げ、医療ソーシャルワーカーがスモン患者さんに対してどのように支援したのかについて検討を重ね、事例での表現を中心にまとめました。

お読みいただきまして、相談するきっかけにいただけたらと思います。また、感想や、お気づきのことがありましたらお寄せいただけますと幸いです。

最後に、「スモンに関する調査研究班」医療ソーシャルワーカーの皆様をはじめ、本ハンドブックの企画・準備にご協力いただきました全ての方に心より感謝を申し上げます。

日本福祉大学 社会福祉学部 助教  
鈴木 由美子

## 筆者一覧

平成25年度 厚生労働科学研究費補助金

難治性疾患克服研究事業「スモンに関する調査研究」

研究代表者 小長谷正明（国立病院機構鈴鹿病院）

研究分担者 田中千枝子（日本福祉大学 社会福祉学部）

鈴木由美子（日本福祉大学 社会福祉学部）

川端 宏輝（国立病院機構南岡山医療センター）

竹越 友則（国立病院機構岩手病院）

田澤 千晶（国立病院機構静岡富士病院）

二本柳 覚（高知県立大学 社会福祉学部）





スモン ソーシャルワークハンドブック  
～ソーシャルワーカーを知っていますか？～  
発行：平成26年1月

